

平成 29 年 6 月 12 日

東海連合審査実施要項

東海弓道連盟連合会
会長 伊藤 徹 (印略)
主管
(一社)愛知県弓道連盟
会長 河西 稔 (印略)

表題の審査について、下記の通りご案内します。

記

1. 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟
2. 主 管 東海弓道連盟連合会・(一社)愛知県弓道連盟
3. 日 時 平成 29 年 8 月 27 日(日) 開館は8時 審査会開会式は 9 時を予定
4. 会 場 愛知県武道館弓道場
名古屋市港区丸池1-1-4 Tel 052-654-8541
①名鉄バスセンター3階 三重交通「飛島温泉」、「長島温泉」行、「武道館前」下車
②名鉄;名古屋駅⇒神宮前(市バス「河合小橋」「多加良浦」行⇒「競馬場東」下車
徒歩5分
5. 審 査 五段の審査(行射および学科)を行う。
6. 受審資格 公益財団法人全日本弓道連盟会員で、四段認許後満 5ヶ月以上経過していること。
7. 審 査 料 6, 200円
8. 申込方法 (1) 所定の審査申込書と審査料を同封の上、現金書留で申し込むこと。
(2) 所属地連会長承認印を押印の上、地連単位にまとめて申し込むこと。
9. 申 込 先

県内対応	
申込〆切	7月21日(金)
申込先	事務局長 宮本宅郵送または県武県連ポスト投函
受審料	申込書提出と同時に振込用紙Cにて振込むこと
10. 申込期限 平成 29 年 8 月 4 日(金) 必着のこと
11. 注意事項 (1) 審査申込書には、必ず氏名にフリガナ、性別、生年月日、満年齢、住所、ID、電話番号を楷書で記入すること。
(2) 現有四段の認許年月日は正確に記入のこと。
(3) 弓歴は出来るだけ詳細に記入すること。
(4) 虚偽の記載があった場合、審査結果が無効となることがあるので、正確に記入すること。
(5) 合格者は、当日規定の全日本弓道連盟登録料 10, 300円 を納入すること。
〈注〉各地連諸経費は各自で所属地連事務局に規定額を納入すること。
(6) 受審者は和服着用のこと。
(7) 受審者は開会式までに会場で受付けを済ませること。
12. その他 審査申込書に記載される個人情報の利用目的について
審査申込書の提出により、以下の関係資料について下記取り扱いの旨、承諾を得たものとする。
但し、下記(3)に関して、本人より不同意の申し出があった場合は、公開を停止する。
(1) 審査名簿ほか関係資料への記載(氏名、所属地連、年齢、既得の段位及び認許年月日、その他特記事項)
(2) 立順表への記載(氏名、所属地連)
(3) 審査結果報告として、所属団体長宛文書及び機関誌への掲載(氏名、段位)

以上